

# 伊豆山復興まちづくり通信

熱海市まちづくり課 建築室広報誌

第9号  
R5.2

被災されました皆様には、慣れない仮住まいでの生活に、大変なご苦勞をされていると存じ、心よりお見舞いを申し上げます。

今号では、いずさんっちの紹介や、規制区域解除後に建物の修繕をする際の確認申請等についてお伝えします。

## いずさんっちの紹介

いずさんっちは、熱海市伊豆山ささえ逢いセンターが、元伊豆山農協（JA）で運営している、地域の皆様や被災者の方たちの交流の場です。

これまで、参加いただいた方たちと、お茶をしながらおしゃべりをしたり、運動等しています。また、移動販売車による野菜販売も行っています。

2月、3月のいずさんっちの開催予定日は次のとおりです。被災者の方だけでなくなたでもお気軽にご参加ください。

2月28日（火）午後0時～3時 お茶をしながらお話ししましょう

3月 1日（水）午後1時～3時 イワモト食品ストア野菜販売（移動販売）

3月23日（木）午後1時～3時 関節のテーピング体感会



笑いヨガの様子 R4.10.27



お野菜移動販売の様子 R4.12.7

いずさんっちのお問い合わせは、伊豆山ささえ逢いセンター（0557-86-6380）まで。送迎についてもご相談ください。

## 河川・道路整備予定地の用地買収へのご協力のお願い

現在、静岡県熱海土木事務所と熱海市都市整備課で、逢初川改良工事に必要な用地及び、伊豆山地区で行う道路整備に必要な用地の買収を進めています。また、今秋以降には、伊豆山地区の復興まちづくりに活用する用地の買収も開始する予定です。

用地買収の説明時には、買収させていただく土地の図面をもとに、面積、価格等を説明させていただきます。

伊豆山地区の一日も早い復興を進めるために、なにとぞ皆様のご協力をお願いします。

## 建物修繕時の建築確認について

避難生活をされている方がご自宅へ戻られる際に、ご自宅の修繕を行う場合、修繕の内容によっては建物を新築する場合と同様に、建築確認が必要となる場合があります。

どのような場合に建築確認が必要となるかをまとめましたので、ご自宅の修繕を考えている方は、ご参考にしてください。

詳しくは設計・建築会社や、熱海土木事務所都市計画課（0557-82-9153）へお問い合わせください。

建物の規模や構造 工事種別	地域・地区		都市計画区域	
			防火・ 準防火地域	
<b>大規模な建物</b>  木造で下記のいずれか ・3階以上 ・延べ面積500㎡超 ・軒の高さ9m超 ・高さ13m超  木造以外で下記のいずれか ・2階以上 ・延べ面積200㎡超	新築		○	○
	増築など	10㎡超	○	○
		10㎡以内	○	—
	大規模な修繕・模様替え		○	○
	上記以外の工事		—	—
<b>小規模な建物</b>  木造で下記をすべて満たす ・2階以下 ・延べ面積500㎡以下 ・軒の高さ9m以下 ・高さ13m以下  木造以外で下記をすべて満たす ・平屋 ・延べ面積200㎡以下	新築		○	○
	増築など	10㎡超	○	○
		10㎡以内	○	—
	大規模な修繕・模様替え		—	—
	上記以外の工事		—	—

○：建築確認が必要    —：建築確認が不要

※「大規模な修繕・模様替え」とは、主要構造部の壁・柱・床・梁・屋根・階段の1つ以上について、半分よりも多く改修することです。



## お問合せ先

熱海市まちづくり課 建築室  
〒413-8550 熱海中央町1番1号

TEL 0557-86-6428  
E-mail kenchiku@city.atami.shizuoka.jp